

第5回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成24年1月19日掲載)

1 日 時 平成23年12月20日(火) 午後1時30分～2時45分

2 場 所 県庁本館2階 特別会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 秋山教之、小田切貞子、梶原正孝、岸本千恵、柗謙一、  
興水豊、五味武彦、島村茂幸、清水學、清水義富、  
手塚茂松、寺崎弘昭、原功三、山口博伸

(事務局) 教育委員長、教育委員長職務代理者、教育次長、  
義務教育課長、高校教育課長、新しい学校づくり推進室長、  
教育委員会事務局主幹、新しい学校づくり推進室室長補佐、  
高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 11人

5 会議次第

○ 第5回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

「審議会におけるこれまでの審議状況」(中間取りまとめ)について 【公開】

7 議事の概要

議題「審議会におけるこれまでの審議状況」(中間取りまとめ)について  
(議長)

今回の議題は、県高等学校審議会におけるこれまでの審議状況(中間取りまとめ)について。前回までに委員の皆様から様々な見地から御意見をいただいた。かなり白熱した議論の場面もあったかと思うが、むしろそれだからこそ、審議会としては、取りあえず意見は出尽くした感があると思う。その中で、ある程度の方向性のようなものも見えてきたかと思う。

今回は、その方向性を集約化する作業となつてこようかと思うので、委員の皆様のご協力をお願いします。

そこで今日は、今まで委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、それを盛り込む形で、正副会長で、このような方向でまとめられるのではないかという案を「正副会長メモ」という形にして、お手元に配布のとおりまとめさせていただいた。幾つかの論点ごとに「主な意見」と「議論の方向性」という形でまとめさせていただいた。この「議論の方向性」というのは、あくまで答申を作る際に、その答申における議論の方向が、どちらを向いているのかというものと考えていただければと思う。「主な意見」については、各自で後ほど、目を通していただくこととして、「議論の方向性」を中心に事務局で代読していただきたい。先ずは、代読していただいた上で、本日の審議をどんな形で進めていくかということは、その後で説明させていただければと思う。それでは事務局で代読をお願いします。

(事務局：正副会長メモのうち、論点ごとの「議論の方向性」を代読)

(議長)

ありがとうございました。

中高一貫教育については、今年8月の諮問の際に、今年度中に答申をお願いしたいとの依頼を受けており、年度内の答申に向け、審議会としての大まかな方向性を導き出しておく必要がある。タイムリミットとして非常に大事であると思っている。今日の審議では、今までの議論をまとめるとすれば、このような形しかないだろうということで、正副会長二人で相談して先程代読していただいた「正副会長メモ」という形で、皆様にお示しさせていただいた。

この「正副会長メモ」を叩き台として、審議会における中間取りまとめをさせていただきたいと思う。このメモを叩き台に御意見をいただき、今回いただいた意見を含め、答申案の作成へとつなげていきたいと考えている。今まで、それぞれがそれぞれの識見を持って御意見を発言され、それをまとめるとしたら、こういう形で意見集約するしかないのではないかと考えている。この案を基に意見集約され、答申としてまとめられたいと思っている。また、答申した後は、県教育委員会が山梨県の公教育制度に責任を持つという立場で、答申を踏まえ更に検討を深めていただくことになるだろうと思っている。今読み上げていただいた内容は、そのための基となるものであり、これを踏まえ更に検討していきたいという趣旨である。各委員から意見をいただきたい。

(委員)

機械電子工業会では、今どういう人材が欲しいのかや教育委員会に言いたいことなどを1年半ぐらいかけてまとめている。その中で、今回連携型という話が出ているが、少なくとも教育委員会が同じである小学校と中学校の間でさえ連携ができていない状況。そんな中で、中学校と高校が本当にできるのだろうか。中高一貫は、文系や医学部を目指すような場合は良いのだろうが、機械電子工業会の中には、小学校の頃からもっと理系の教育に力を入れて欲しいという意見がある。小学校段階から理科の実験などの機会に中学校の先生が小学校に行って教え、面白いとか、不思議だとか、理科に対する興味を引き出すようなことをしていかないと、理科に興味を持たないというような意見も出ている。機械電子工業会では、高専を造って欲しいという意見が一番多かった。中高一貫とはあまり関係のないことなのかもしれないが、そのような状況。

(議長)

理科嫌いではなく理科好きにしていくというような全体的な底上げは、非常に大事。文科省でもJST(科学技術振興機構)を通じ、小中学校の理科指導で中核的役割を果たすコアサイエンティストチャー(CST)を育成するというようなことをしている。こうした取り組みや人事交流等も含め、小と中をつなぐようなことをできるところからやっていく必要があると思っている。

(委員)

中学校になると教科指導は専門の先生になっていくと思う。理科の実験ができるような専門の先生が小学校に行って、面白いとか、不思議だとか、理科の興味を引き出すようなことを教えていく必要があると思う。理科などは、小さいうちからやっていかないと大学に行ってからでは遅いと思う。

(議長)

他に正副会長メモに関し、もう少しこうした方が良い等も含め、意見をいただきたい。

(委員)

(正副会長メモの2ページの記載に関し)

アンケート調査結果で8割という記載について前回も申し上げたが、この数値は県政モニター333人の数値。もう一方の中学生の保護者と中学生等に聞いた調査では、43%ぐらいで

はなかったか。ニーズとして8割あるという出し方は、おかしいと思う。43%という数値をどうして使わないのか。

また、冒頭の必要性の論議は、まとめになっていないと思う。なぜ、今の時代に中高一貫を県立で設置する必要があるのかという論理建てが必要と思うが、そのようになっておらず、まとめになっていないように感ずる。

(議長)

これまでの議論をまとめるとしたら、このようにまとめるしかないだろうというものを提案させていただいたと理解いただきたい。

(委員)

これが答申として県民にオープンになったときに、必要性の議論として確かにそうだと納得させられるようなものではない。

(議長)

必要性については審議会で議論したが、その議論のまとめをすれば、こうなるというもの。こういうまとめしかできないだろうということで、提案させていただいた。

アンケートについては、もう一度、事務局から説明いただきたい。

(事務局)

資料は、第2回の審議会で配付させていただいた。データとしては、県政モニターに対するアンケートと毎年行っている高校改革アンケートの調査結果である。

県政モニターを対象としたデータは、対象者388人に対し333人から回答があり、「本県では、中高一貫教育校が県立校に設置されていませんが、それについてどう思いますか。」という質問に対し、「すぐに設置した方がよい」が19.8%、「将来的には設置したほうがよい」が59.2%となっており、併せて約80%となっている。

高校改革アンケートは、中学3年生・高校1年生、対象となる生徒の保護者、教員を含めて行っており、「すぐに設置した方がよい」が9.5%、「将来的には設置した方がよい」が33.5%となっており、併せると43%となる。このアンケートの回答に「どちらともいえない」という項目を設けていたため、この項目を選択する割合も多かった。県政モニターを対象としたアンケートには、その項目を設けなかったため、どちらかという設置した方がよいという結果となったものと思う。

(議長)

アンケートについては、そのような結果が説明資料として出ているということで、正副会長でまとめるに当たり、そのデータを今のところ引用しているということ。

メモの5ページの1～2行目に「設置する場合には、更に県民ニーズの調査を深めるなど検討を進め」と記載しており、当然「深めるなど」の「など」には色々なものが含まれる。今ご指摘のあった県民ニーズの調査については、更に深める必要があると標記させていただいており、ご意見を盛り込んだ形にしてある。

(委員)

43という数字は、是か非かどちらか分からないという正直な意見。中3、高1、保護者、先生という中高一貫に関し、最も近い対象者に焦点を当てたデータがあるのだから、これを無視して8割を生かすというのはいかがなものか。

(事務局)

高校改革アンケートのもう一つの設問で、中高生とその保護者に「もし中学への進学の際に、通学可能な範囲に県立の中高一貫校が設置されていたと仮定して、中高一貫校への入学を検討

したと思いますか」と聞いており、その結果では「検討したと思う」23.5%、「学校の内容によっては検討したと思う」56.3%、併せると80%ぐらいとなる。高校改革アンケートでは、このようなデータもある。

(議長)

これもアンケート結果の中に出ていたデータであり、まとめとしては二つの調査に出ていた80%というデータを使わしていただいたということ。

(委員)

山梨という地域性を踏まえ、山梨ならではの中高一貫教育が見出せるのであれば、必要だろうということを今まで申し上げてきた。今回提示された取りまとめ案の2ページから3ページに記載のある設置目的と教育内容が、山梨ならではの中高一貫教育校につながっていく部分だろうと思う。前回までに地域の将来を担っていく人材の育成や、一旦東京等に出たら中々帰ってこないということで、地元に戻ってくる人材を一人でも多く育成していくというような議論の方向性が出された。そして、今回、取りまとめ案に目的、教育内容が示されている。地域のことをよく知るとか、地域の中で体験学習をしていく等、そういった取り組みが将来生きてくるという視点で取りまとめられているかと思うが、山梨に一人でも多く戻ってきてもらうためには、そこに働く先があるのかという面は重要であり、産業界とも密接に関わりのあることだと思う。そういった面で考えると、山梨の産業界をリードする機械電子業界などへの就職ができるような学校として、中学校段階から一貫してやっていくということであれば、山梨ならではのということになると思う。そういったUターンができるような中高一貫教育となれば、山梨の特性の一つになるのだと思う。こういった特性が見出ししていけるのであれば、中高一貫校設置の情勢が見えてくるのではないかと思う。

(議長)

今の時点で中身の具体的な部分にまで踏み込んで意見集約することはできないと考えたので、今までいただいた意見等の趣旨を、そのまま、まとめさせていただいたと思っている。

(委員)

できれば、その部分まで議論して、他県とは違う山梨ならではのものが見出せればと思う。その議論を是非してもらいたいと思う。

(議長)

今の意見は重要だと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

機械電子工業会には、200社ぐらいあるが、今の円高の状況が続くと、将来、山梨どころか、日本でやっていけるのかどうかという状況。そういったことを真剣に考えている。山梨のリーダーとはいっても、そこにどういう人が残るのか。公務員とか、観光とか、農林業など色々あると思う。機械電子工業会の中で、山梨には特殊な開発技術、内需関係、又は匠の技を持っている会社しか残っていかない。中国やベトナムでもできるという会社は、出ていくしかないような状況。時間がかかろうとも、日本には教育しかないと思っている。中高一貫で全寮制でやるぐらいのものをしても良いと思っていた。それができないのであれば、私立に任せの方が良いと思う。企業は、この円高で非常に危機感を持っており、山梨と言っている場合でもないし、日本と言っている場合でもないという意識を持っている。

(議長)

上手く伝わるかどうかは別の問題だが、そのような趣旨をニュアンスとして入れたいと思い、教育内容のところには「グローバルな視野と教養」と入れさせていただいた。

(委員)

昨日、中高一貫教育に関して朝のテレビで放送されていた。東京の私学の例であったが、中学校の受験倍率は5倍で、また評判も大変良いとのこと。入試に当たっては、PISA型学力を重視しているとのことだった。そのテレビを見ていて、そういった方向性もあるのかと思った。今の話を聞いていて、どちらかというとな国の方針なのかもしれないが、グローバルな視点に立って、どこの国にも対応できるような人間を日本では欲しいのではないだろうか。そういった国の方針に則って、これからを切り開いていく人間を作っていく方向性もあるのかなと思った。また、今やらなければいけないこととも思った。

(委員)

ある研究大会に参加した折、過疎地の町長の挨拶を聞く機会があった。この地域に住む子ども達が、この町の未来を造り地域を支えるという考えの下、過疎地だからこそ、より一層教育が必要であると強く主張していた。過疎地であればあるほど、子どもの教育が大切であり、その考え方の下、どうやって教育し町を興していくのか。そうした取り組みを県として方向付けていくというのは、県の役割だろうと思う。そういったバックアップの仕組みを中高一貫教育として考えると、連携型の中で、より地域に密着した体制を取っていくということも有り得るのかと思う。

(委員)

答申に向けたまとめとして、どうするのかという視点で話し合った方が良く思う。この中間取りまとめ案を叩き台にして、各委員が言われるようなことを盛り込んでいくというようにしていかないと、また元に戻ってしまうような気がする。

今までの審議の過程で、中高一貫教育校を造ろうという大体の方向に意見がまとまってきたのではないと思う。その中で、山梨県としてはどういう人材を作っていくのかということとは、先程からも意見として出てきたところ。また、設置形態は、地域の子どもは地域で育てるという面からすると、連携型が良いのではないかというような方向となっており、今までの審議を踏まえ、大分まとまっているのではないと思う。この案を叩き台にして、更に付け加えるようなことがあるようなら入れていき、中間取りまとめとしていったらどうかと思う。

(委員)

意見として出された多くの部分が盛り込まれており、中間取りまとめ案としては妥当な線なのではないかと思う。設置形態としては、「当面は連携型を中心に検討していくことが望ましい」と記述されており、それはそれで良いと思うのだが、個人的な意見としては中高一貫教育の趣旨が活かせるのは、連携型ではなく併設型であると思う。しかし、今までの議論のまとめとしては、これが妥当なのだろうと思う。

教育内容については、先程（この発言の三つ前の委員の発言を指す）、委員からも指摘があったが、PISA型の読解力、知識を活用する力などを取り入れた教育内容があれば、より一層充実したものになると思う。先程から出ているグローバルな人材の育成にもつながっていくし、地域をどう発展させていくのかという視点からも知識を活用する力、“新しい学力”を育てるような部分があれば、より良いのではないかと思う。

(議長)

その点については、前回までに踏み込んだ議論ができなかったこともあり、どうまとめて良いのか非常に苦慮した。そのため、教育内容のところに「グローバルな視野と教養」という言葉をニュアンスとして入れたという形となっている。前回までの議論では山梨に固執するというのが主な流れだったが、グローバルと入れたのは、むしろグローバルな人材が山梨を活かすために求められているのではないかということから。本日、各委員の意見を伺い、そういった方向は、より太くなってきていると感じている。

文科省は、国家戦略としてグローバル人材を育成するという一方で、小学校への英語の導入などを始めている。そして、知識基盤社会の到来を受け、先程も話のあった“新しい学力”、知識を活用する能力をどうやって高めていくのかというようなことを、中等教育の中でも取り組んでいくということが国家戦略の一つとなっているかと思う。そうした中で、それを具体的に山梨に実現していくに当たり、どのような言葉遣いとするのか、あるいは具体的なイメージなどがあるのかどうか等、本当はそこまでやらなければいけないのではないかと思う。ただ、どうしてもタイムリミットがあることなので、難しい面もある。こうした審議の流れの中で、教育内容等に関し、今日いただいた意見は非常に心強く思う。こうした意見等を答申そのものの中に入れるために、是非ご意見をいただければと思う。

(委員)

設置の条件について、前回、既存の連携型中高一貫校で頑張っているところの取り組みが紹介されたが、一方でうまくいっていないところもある。なぜうまくいっていないかということ、学校に自由度を与えていないということがあろうかと思う。先程も小と中の連携さえうまくいっていないのに中と高でうまくいくのかという懸念が示された。仮にどこかの地域で設置するとした場合、その設置に当たっての条件としては、教育委員会が相当な支援をしていくということがないと、実際にはできないと思う。こうした支援に係る部分も、答申の中に付記すべきことだと思う。距離が離れていてできないということは、関係ないことだろうし、実際にやろうと思えばできること。だが、かなりの部分で学校に自由度を与えていかないと、今までのような状況でやれと言っても到底できるものではない。人員を増やせば良いというものでもないし、現状の人員を維持しながらも、システムの部分で県教委が相当支援していかないと到底できるものではないと思う。システム支援の部分で答申にきめ細かく盛り込むかどうかが、例えば、理科系の早期教育というようなことをやっても良いと思う。やや理系に傾いたコース制というようなことを中学校からイメージしてカリキュラムを組むなど。色々なことができるような条件整備をしてあげたら、そこに魅力が出てくるということにもなる。前回の審議の際、連携校が大事なのではなく、連携が大事というような趣旨の発言があったが、正にそのとおりだと思う。この部分を直していかないと、どうにもならない。そのためには、設置学校の校長にそれなりの自由度・権限を与えるシステムにしてあげないと進まないと思う。そういったことを何かの形で入れたらどうか。

(議長)

教育委員会としての条件整備、かなりのところで入れが必要だというご意見だと思う。その件については、中高の教員人事の交流などということも入れてはあろう。

(委員)

私学ができていっているのはそれがあるから。中高の校長一人で、その一人が中高共通に対応できるから。

(議長)

その件については、先程の教員人事の交流ぐらいしか触れていないので、もう少し要望として入れざるを得ないと思う。

(委員)

むしろ、それは条件であると思う。

(委員)

先程も話に出たが、小学校と中学校との連携というか、つながりを持ちたいというのは現場の願い。実際に可能な限りの取り組みを行っている。また、近くの高校とも部活動などで、つながれるところは協力しながらやっているという状況。最近では、高校から出前授業の申し出

を受けることもある。しかし、現実には中学校のことだけをこなすので精一杯という状況にある。予算や様々な裏付けがないと動けないというのが現実。ただ単に、そこに連携校があるというだけでは動けないというのが現実。成果を上げていくためには、人事上の交流、予算、教育課程の弾力化など、研究指定校と同じような弾力的な運用を条件としていかないと、現場では同じなんだろうと思う。できればそういった後押しとなるようなことを、委員の一致した理解で加えることができれば、答申の踏み込みにもなるかと思う。

(議長)

中中、中高の連携に当たっては、それぞれのところで色々な努力をしているが、現実には難しいという議論が今までであった。その意味で言うならば、連携型を中心に中高一貫の制度枠組みを造ることで、先程話のあった条件整備・弾力性・予算等に対する教育委員会でのこ入れが始まっていくと考えている。やはり制度の中で取り組んでいかないと、個々の分散的な善意の取り組みでは、結局途中で疲れ切って終わってしまうというパターンが多いので、良い発言をいただいていると思っている。

(委員)

他県のデータ等を見ると中高一貫を進めていくに当たっては、中高の教員が当然研究もしていくことと思う。これが答申として出されたならば、その過程の中で当然にやっていくと思う。そうしないと進められないのだから、それを答申に載せる必要があるのかどうか分からないのだが。

(委員)

載せた方が良いと思う。先程言ったようなことぐらいは、載せた方が良いと思う。

(委員)

中高一貫を進めていくに当たっては、当然それはやっていくべきことだと思っていたので、そこまで載せる必要があるのかと思ったところ。

(委員)

中々進まないというのが全国の連携校の実態としてある。

(委員)

全国の資料を見ると、研究会を常にやっているというようなことが書いてある。実際に記載するかどうかはお任せする。

(議長)

答申には1行でも入れることとし、その趣旨を踏まえ、教育委員会には検討していただくということにしたいと思う。

(事務局)

中高一貫教育というシステムが導入されるのであれば、制度設計をする教育委員会としては、その導入されるシステムに伴い、その学校が良い学校となっていくような努力を責任を持ってしていこうとするのは当然のことと考えている。答申に入れていただいても結構だが、入れなければ県教委は動かないという話ではないということは、ご理解いただきたい。

(議長)

教育内容、連携の実質的な評価の部分などについて、今までの発言で強化・補強されたかと思う。

(委員)

このまとめを見ていると、これまで出ていた内容だけを取り出したとしか捉えていない。色々な意見を聞いていて、山梨に特化した教育の形とか、鉱工業に秀でた人間を育成していくとか、先ずは中高一貫という前に、そういった山梨県としてどういう子どもを育てたいのかというところが、絶対あるべき。中高一貫ありきの中で、それに肉付けをしていく形で話が進んできたこともあり、本質的な部分の意見がまとまっていけない要因があったのではないかと思う。手法論だとか、制度論ばかりではなく、どういう子どもを作っていくのかという部分、例えば、それが中高一貫なのか、高専を造って技術を身につけさせて社会に送り出していくのか等。そういった色々な視点で見ることができると思うのだが、そういった本質となる部分は何もない中で、制度論、手法論だけで話が進んでしまったため、中々意見がまとまらなかったのではないかと思う。色々な教育のシステムや仕組み、制度というのは、そういった本質となる議論から本当は生まれてくるはずだと思うが、その部分を置き去りにして中高一貫だけの話で肉付けされてしまっていることは残念に思う。

(議長)

むしろそうではなく、議論の流れで大体お分かりいただいていると思うが、今までそこまでの部分に中々踏み込めなかったというだけ。せっかくの機会なので教育内容も含め、また中高一貫に係わらず、委員の意見をいただければ有り難い。

(委員)

先程の意見と同意見。そのような考えを持っていたので、山梨の教育はどのような方向に向かっているのかを知りたくて自分で調べてみた。山梨の教育基本計画というものが策定されており、その中に基本方針があったが、そこに記載されていることが、ある意味山梨の教育の真髄となる部分なのだろうと思った。今の現状で、何がその計画の中で欠けているのかということは見えないが、欠けている部分があるのであれば、それを強化していくようなことを考えていく必要があると思った。その強化という中に、中高一貫校も加味していくようにしていけば良いのではないかと感じた。せっかく計画が策定されているので、その計画を活かしていくことが必要ではないかと思う。

(議長)

実は、山梨の教育振興計画の策定に当たっては、副委員長としてまとめに関わった経緯がある。生きる力を軸にするということで、『「生きる力」の充溢した人づくり』というのが山梨の一番の基本としてあり、その他にも地域を愛することや、知・徳・体などが柱として謳っている。ただ、問題は、PISA型学力が注目され始めたぐらいで、これから詳しく入っていくというような状態だったかと思うが、その当時、ここで言う地域性とグローバル性の二つを正確に把握して、どういう人材が山梨に必要なのかという意識が、どれだけその計画の中に盛り込むことができたかという点では内心忸怩たる思いがある。そういう意味では時間進行に伴って、危機意識というようなものは変わってきたりとか、深まってきたりというようなことはあると思うので、委員の指摘にもあるように一度振興計画に立ち戻って比較した上で、そういったことを加えていくようなことは可能であると思う。

まとめの中に入れるかどうかについて、もう一つお諮りしたいことがある。一番最後に設置地域についてのまとめをしているが、前回までの議論で地域的には複数導入という意見もかなりの程度出ていたと思うが、そういった意見を踏まえ、地域的には一つではなく複数というイメージを最終的に明示しておいた方が良いのかどうか、委員の意見をいただきたい。

(委員)

どういう子ども達を育てるのかという魂の部分がはっきりしてこないで、未だに連携型が



良いのか、併設型が良いのか、実は判断できていない。先に、こういう子ども達を育てていくという方向性があり、そのために相応しいのはどちらの型なのかという部分が見えない。ここまで来るに当たり、色々な意見があり否定的な意見もあった中で、一つ造ってみて、そこで検証していく方向が良いのか、甲府は集中しすぎているということがあるので、バランスも考えて東西に一つずつということが良いのか等、その辺のところはまだ見えてこない。先ずは、そういったところを議論した上で、最終的に複数と入れるのかどうかということになると思う。

(議長)

あえて数まではというご意見だったかと思う。

それでは、今回お示ししたのは、あくまでも審議状況の中間取りまとめの叩き台として出させていただいたものなので、本日、色々と貴重なご意見をいただいたので、そのご意見を含め、タイムリミットに間に合うよう答申案の作成を進めていきたいと思う。答申案の作り方だが、最初のスケジュール案では起草委員会を設けるということにしていたが、中間取りまとめとして、ほぼ文章の核となる部分はできてしまっているので、作文としては、かなりの程度、楽にできると思っている。そういったこともあるので、起草委員会ではなく、正副会長と事務局で答申案の作成を進めさせていただきたいと思う。その方が能率的にできるのではないかと思っている。次回の審議会までに案として皆様にお示しし、ご意見をいただいた上で、最終的な答申としていきたいと思うが、それでよろしいか。

(各委員から異論なし)

それではよろしく願います。

以上をもちまして、第5回審議会の議事を終了させていただきます。

(議事終了)

---